



仕事したい、自立したい。その気持ち、支えます。

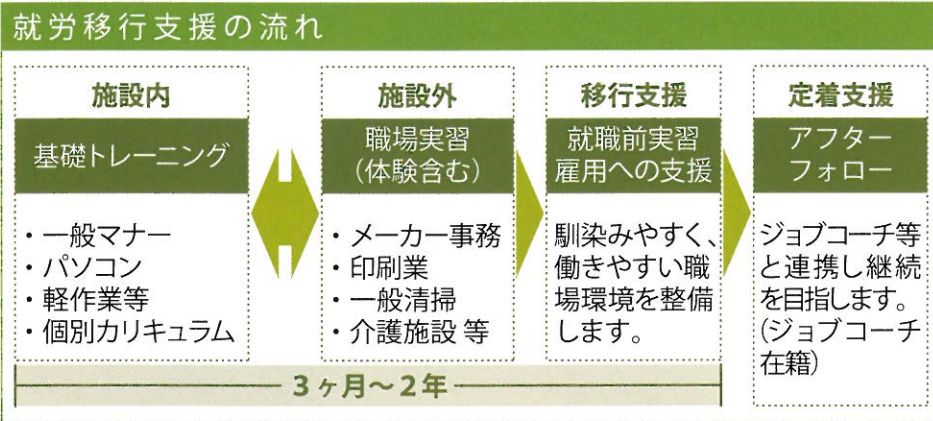
## 地域活動支援センターもくれん 就労移行支援

障がいをお持ちの方の一般就職を目指し、職業訓練の機会と場をご提供いたします。お一人おひとりの働くイメージを重視していますので、たとえば訓練時間や日数など、オーダーメイドの支援計画を立案した上で、ご参加いただきます。生活支援とも連携しているので、就労生活の基礎も作られます。

総合福祉施設の特徴を活かし、介護職の養成にも力を入れています。介護業務コースでは、当施設内での訓練もあります。慣れ親しんだ環境ですから、移行も比較的スムーズで、ご利用者のみなさまからも好評いただいています。

**ご利用いただける方**

- ◎障害者手帳(\*)をお持ちで、一般就労を希望し、知識・能力の向上、適性にあった職場への就労が見込め、自力通所が可能な方(18~64歳)。
- ◎利用曜日・時間等は相談により決定いたします。
- (\*) 障害者手帳をお持ちでない方も、ご利用いただけます。



**介護業務コースについて(資格取得はヘルパー講習の受講も必要です)**

- 施設内訓練期間：4ヶ月~
- 内容：介護技術学科、一般マナー、就労支援
- 実習：施設内実習、施設外実習



「どんな仕事をしたいのか、できるのか、一人で考えていても分かりませんでした。この訓練に参加して『働く』ということがハッキリと分かるようになりました。いろんな体験実習がプラスに働いたのだと思います。」(2007.6~2009.5までの利用者談)





## これまでの就職実績

介護施設や清掃員など、これまでに5名の方が当就労移行支援を経て、就職に成功されています。(2007.6~2010.3現在)

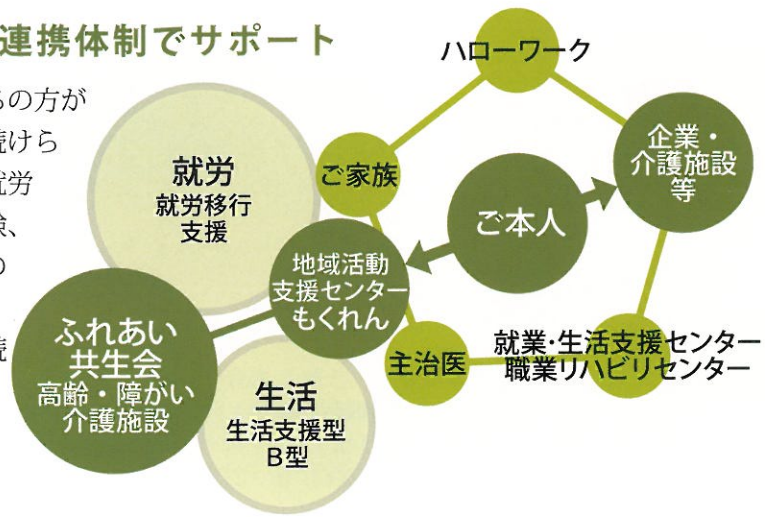
※介護施設の主な業務は、介護補助と周辺業務(洗濯、清掃、シーツ交換等)。

## ご利用までの流れ

- ①まずはお電話を。「就労って何?」ということからていねいにお教えします。
- ②後日スタッフより訓練内容、利用料金等の説明をいたします。  
※受診中の医療機関がある場合も、ご相談ください。
- ③利用にあたり、見学を兼ねて就労移行支援体験を一定期間設けています。
- ④もくれんの就労移行支援利用を改めてご相談させていただきます。
- ⑤利用決定後、近隣の役所にて利用申請を行っていただきます。
- ⑥支給決定後、利用開始となります。

## 万全の連携体制でサポート

障がいをお持ちの方が長期的に働き続けられるように、就労前の訓練~体験、また生活面でのサポートなど、他機関とも継続的に連携していきます。



## お問い合わせ先

■地域活動支援センター もくれん 就労移行支援  
〒546-0023 大阪市東住吉区矢田6丁目8番29号  
電話 06-6699-9532  
【受付時間】月~土(祝祭日含む) 9:00~17:00

